

個人向け電子交付サービスの対象帳票追加について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、お客さまの利便性向上および環境保全を図るため、〈七十七〉ダイレクトサービス（以下「個人 I B」といいます。）の電子交付サービス（以下「個人向け電子交付サービス」といいます。）の対象帳票を追加いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 内 容

(1) 個人向け電子交付サービスに追加する帳票

対象帳票	個人向け電子交付サービス上の取扱い	
	商品種別（注）	閲覧可能期間
返済予定額のご案内（証書貸付分）	ローン	1年

注. 個人向け電子交付サービスにおける対象帳票の分類区分です。現在、「預金」、「投資信託」、「公共債」および「カードローン」の4種類に分かれていますが、本件に伴い、カードローン以外のローン商品についても電子交付の対象となることから、「カードローン」の名称を「ローン」に変更いたします。

(2) 電子交付となる条件

条 件		備 考
①	商品種別「ローン」の交付区分について、「電子交付」が選択されていること	2020年9月より、個人 I B をご利用のお客さまには、原則、全ての交付区分で「電子交付」が適用されています。
②	ローンのお取扱店におけるいずれかの預金口座が個人 I B の本人口座に登録されていること	個人 I B の「77ローン残高照会」および「住宅ローン条件変更」のご利用条件と同一です。

2. 実施日

2021年3月26日（金）

3. 関連するSDGs



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明しました。

以上



(参 考)

本件実施後の個人向け電子交付サービスの対象帳票

商品種別	帳票名	電子交付条件	閲覧可能期間
預 金	● 定期預金の満期（中間利払）のご案内（兼お利息計算書）	対象帳票に関する帳票が個人 I B の本人口座として登録されている場合	1 年
投資信託	● 取引残高報告書 ● 特定口座譲渡損益額のお知らせ ● 償還金のご案内 ● 取引報告書（投資信託） ● 運用報告書 ● 定期・定額購入契約のご案内 ● 少額投資非課税口座（N I S A 口座）開設のご案内 ● つみたて N I S A に関するお客様にご負担いただいた費用・報酬のお知らせ		5 年
公共債	● 取引残高報告書 ● 債券お預り残高のお知らせ ● お預り債券満期償還のお知らせ ● 保護預り債券の利金お支払のご案内兼計算書 ● 債券特定口座払出通知書 ● 取引報告書		5 年
ローン	● カードローン契約期限更改のお知らせ ※商品によっては電子交付の対象とならない場合があります。 ● <77 A T M カードローン> ご利用明細表		5 年
	今回追加する帳票 ● 返済予定額のご案内 ※お取引状況によっては電子交付の対象とならない場合があります。	ローンのお取扱店におけるいずれかの預金口座が個人 I B の本人口座に登録されている場合	1 年

注. 閲覧可能期間の経過後も内容を確認される場合は、閲覧可能期間内に、お客さまのパソコンやスマートフォンへ帳票を保存していただくか、プリンターから帳票を印刷のうえ保存していただく必要があります。

以 上